

相談 >>> Consultation

行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

【行政相談委員】▶ 難波輝子 ☎43-0782
田沢湖生保内水尻7 ▶ 大楽進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶ 新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18

【11月相談所開設日・場所】▶ 11日 市役所神代出張所 ▶ 18日 田沢湖総合開発センター ▶ 19日 角館交流センター ▶ 27日 市役所松木内出張所

【時間】13:00～16:00

【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

相談 >>> Consultation

仙北市社会福祉協議会 11月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。

【日時・場所】▶ 11日 市役所神代出張所 ▶ 12日 市役所神代出張所 ▶ 16日 西木公民館 ▶ 18日 田沢湖総合開発センター

【問合せ】仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624

募集 >>> Recruitment

参加者募集 そば打ち教室

ご家庭でそば打ちができる程度の技術が習得できます。お気軽にご参加ください。

【期日】11月21日 田



《申込締切11月18日 田》

【時間】10:00～(2時間程度)

【場所】神代就業改善センター

【定員】10人(定員になり次第締切)

【参加料】2,000円(講義は1回打ち)

【申込・問合せ】仙北市そばの会 小林 ☎53-3364 (FAX 兼)

イベント >>> Events

第16回「医療と健康を考える集い」

大曲仙北医師会と大仙市の共催により、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症も含めた、感染予防の大切なポイントを講話と実技でわかりやすくお話いただきます。

【日時】11月14日 田 14:00～15:30(開場13:30)

【場所】中仙市民会館ドンパル(大仙市北長野字袴田95)

【内容】講話と実技「今こそ身近な感染対策を見直そう!～新型コロナウイルス感染症流行をふまえて～」

【講師】佐々木重喜先生(羽後長野駅前内科院長)

【申込方法】11月6日 田 まで仙北市保健課に電話でお申し込みください(先に医療機関を通じて申し込みされている方は、連絡は不要です)。

【その他】▶当日はマスク着用で参加をお願いします。▶受付時に体温チェックを行います。▶できるだけ、新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ(COCCA)をインストールしてくださるようお願いいたします。

【問合せ】仙北市保健課 ☎55-1112



接触確認アプリ COCCA

セミナー・教室 >>> Seminar&Lesson

健康経営ライブオンセミナー「新しい働き方と健康づくり」

8月31日に大塚製薬㈱と連携と協力に関する包括協定が締結されました。今年度の包括協定事業として「新しい働き方と健康づくり」のライブオンセミナーを開催します。

【日時】11月18日 田 14:00～16:00

【対象者】中小企業経営者・企業健康づくり担当者・自治体担当者

【定員】先着1,000人(参加無料)

【内容】▶《基調講演》新型コロナウイルス感染症と働き方

▶《特別講演》危機をチャンスに変える健康経営

【申込期限】11月16日 田 ※定員になり次第締切

【申込方法】専用申込フォーム(https://opnc.info/lk0131)からお申し込みください。

【問合せ】大塚製薬㈱「健康経営・ライブオンセミナー」事務局

☎0120-356-784(通話無料・10:00～18:00)

ライブオンセミナーとは
郡内のスタジオから生中継される講義映像をオンラインでご覧いただく講演会です。

セミナー・教室 >>> Seminar&Lesson

仙北市総合情報センター主催 パソコン講座

【基本操作】11月19日 田、20日 田 マウス・キーボード操作、文字入力、インターネット、電子メールなど《対象：初心者》

【ワード基本】11月26日 田、27日 田、12月3日 田 文章作成、年賀状作成など《対象：パソコン基本操作をおおよそ習得している方》

【エクセル基本】令和3年1月14日 田、15日 田、22日 田 計算、表作成など《対象：パソコン基本操作をおおよそ習得している方》

【時間】13:00～16:00 【場所】仙北市総合情報センター 研修室

【受講料】仙北市民は無料。仙北市外の方はパソコン使用料がかかります。

【定員】各15人(新規受講者優先)

【その他】▶センター備えつけのパソコンを使用します。▶申し込みされた方は昨年度のテキストが変更になりましたので、最新版の学研「500円でわかる Windows10・ワード2019・エクセル2019」を書店(ブックイン105など)で各自購入し持参願います。

※Windows10は前シリーズと内容が、あまり大きく変わっていないことから、そのテキストでも可とします。

【申込期間】11月9日 田～17日 田(土・日・祝日を除く)

【申込・問合せ】仙北市総合情報センター ☎43-3339

イベント >>> Events

商工会青年部地域応援物産展「IMPULSE マルシェ」を開催します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の販路拡大を応援するため、仙北市特産品や県内商工会青年部が推奨する各地の地域特産品販売を行う物産展を開催します。

【日時】11月8日 田 10:00～16:00

【場所】道の駅美郷(美郷町金沢字下館124)

【問合せ】仙北市商工会青年部事務局

☎54-2304

セミナー・教室 >>> Seminar&Lesson

ロコモ・生活習慣病予防のための料理教室 生涯骨太クッキング

仙北市食生活改善推進協議会では、ロコモ・生活習慣病予防のための料理教室を開催します。健康について学びながら手軽にできる料理を作りますので、お気軽にご参加ください。

【日時】11月26日 田 10:00～13:00

【場所】健康管理センター 調理室

【対象者】仙北市にお住まいの方

【定員】10人(定員になり次第締切)

【内容】食事のお話、調理実習、試食

【参加料】無料

【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具、マスク

【申込期限】11月17日 田

【申込・問合せ】仙北市保健課 ☎55-1112

セミナー・教室 >>> Seminar&Lesson

12月開催予定の 在職者訓練

【期日】①エクセル関数活用講習《12月7日 田・8日 田》②技能士(建築大工)学科試験準備講習《12月10日 田・11日 田》③JW-CAD基本操作講習《12月17日 田・18日 田》

【時間】9:00～16:00

【場所】大曲技術専門学校

【受講資格】現在お勤めしている方

【受講料】無料(テキスト代は別途)

【定員】各10人

【申込・問合せ】大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187-62-6321

イベント >>> Events

山田美知男展「縷縷(るる)」 会期延長のお知らせ

入館無料

現在、角館町平福記念美術館で開催中の山田美知男展ですが、大変好評につき11月15日 田 まで会期を延長します。まだという方はぜひこの機会に山田さんの魅力溢れる日本画作品をご鑑賞ください。

【会期】11月15日 田 まで(会期中無休)

【時間】9:00～17:00(入館は16:30まで)

【場所】角館町平福記念美術館

【問合せ】角館町平福記念美術館 ☎54-3888



イベント >>> Events

「防災カフェ」を開催します!

仙北地域振興局では、主に子育て世代を対象とした防災啓発事業の「防災カフェ」を開催します。防災士でもあるママアウンサーの柳瀬わかかなさんを講師に、楽しみながら防災について考えてみませんか。各開催日の5日前まで事前申し込みが必要です。

【日時・場所】《第1回》11月15日 田 10:00～12:00・美郷町中央ふれあい館(美郷町野中宇下村37-1) 《第2回》11月29日 田 10:00～12:00・大綱交流館(大仙市刈和野字愛宕下24-1)

【申込・問合せ】仙北地域振興局地域企画課 ☎0187-63-5114

詳細と申し込みはこちら



イベント >>> Events

オンライン A ターン就職フェア開催のお知らせ

県外に在住し秋田県内での就職を希望する方などを対象とした就職イベント「オンラインAターン就職フェア」を開催します。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、対面での面談ではなくオンラインを活用した形式とします。当日は、特設サイトにおいて、県内企業が個別ページで面談を行います。ご家族、お知り合いの方で県内就職をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、お伝えください。

【日時】11月15日 田 13:00～17:00

【対象】秋田県内での就職を希望するすべての方(県内・県外一般・学生問わず、ご家族も可)

※パソコン、スマートフォン、タブレットなどでオンライン面談ができる方

※完全予約制(当日予約可)

【内容】県内企業と県内就職を希望する方との個別オンライン面談

【参加料】無料(インターネット回線などの通信料は各自で負担)

【問合せ】公益財団法人秋田県ふるさと定住機構 ☎018-826-1731

特設サイトはこちら



イベント >>> Events

オンラインあきた移住・就業フェア開催のお知らせ

秋田県への移住を促進するため、移住の重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、移住相談対応や企業とのマッチングを行うためのフェアをオンラインで開催します。秋田にゆかりのあるゲストをお招きしたトークイベントもあります。ご家族やお知り合いで秋田への移住をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、このフェアのことをお伝えください。

【日時】11月21日 田 12:00～18:00

【対象】秋田県内への移住を検討されている方、関心がある方

【内容】市町村・企業などとの個別相談、トークイベントなどによる情報発信

【参加料】無料

【参加方法】特設サイト(https://akita-ijyu.com/)から事前に参加登録してください。

※オンラインはZoomを利用します。通信環境はご自身でご用意ください(11月4日 田 から参加登録の受付開始)

【問合せ】秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課 ☎018-860-1234

特設サイトはこちら



お知らせ

Information

介護保険事務所から 大曲仙北地域の介護事業所で働く方の動画を掲載しています

介護保険事務所のウェブサイト「OS 介護ネット」では、大曲仙北地域にある介護事業所から提供いただいた動画を掲載しています。介護の現場で働く職員の方々が、地域内外の方へ介護の魅力ややりがいを発信しています。介護に関するPR動画は今後も掲載数を増やしていく予定ですので、掲載を希望する事業所は下記までご連絡ください。また、介護業界で働く個人の方からの動画の掲載も可能ですので、ご自身で動画を作成できる方はご連絡ください。

※介護保険事務所では介護サービスを利用してよかったこと、家族が介護サービスを利用して助かったことなどについて、一般の方からのメッセージも募集しています。介護事業所において利用者からの感謝や励ましの手紙などでウェブで公開可能なものがありましたら、ご連絡ください。

◆OS 介護ネットは今秋リニューアルします（11月予定）。

【問合せ】介護保険事務所 ☎0187-86-3910



動画はこちらから
(11月1日～)

お知らせ

Information

11月は「労働保険適用促進強化期間」です 労働保険の加入手続きはお済みですか

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上雇用するすべての事業主が加入することになっています。該当する場合は、事業主および労働者の意向にかかわらず、法律上、加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署がハローワークにご相談ください。

【問合せ】秋田労働局 ☎018-883-4267

お知らせ

Information

個人事業税(2期)の納期限は11月30日です

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。なお、納税通知書は11月2日に発送予定です。

【個人事業税もぜひ口座振替で】公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます(ゆうちょ銀行は利用できません)。秋田銀行、北都銀行およびみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。令和3年6月末日までにお申し込みされますと、令和3年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ】▶秋田県総合県税事務所 収納管理課 ☎018-860-3331 ▶総合県税事務所 仙北支所 ☎0187-63-5222

お知らせ

Information

検察審査会から

検察審査会は、検察官が事件を裁判にかけなかったことのよしあしを有権者の中からくじで選ばれた検察審査員が審査する制度です。令和3年の検察審査員候補者に選ばれた方には、11月中旬頃に通知書が届きます(公職選挙法は改正されましたが、当分の間、20歳未満の方は候補者にはなりません)。

※検察審査員候補者は、裁判員候補者とは異なりますので、ご注意ください。

【問合せ】大曲検察審査会 ☎0187-63-2033

お知らせ

Information

善意ありがとうございます

【仙北市社会福祉協議会へ寄付】

9月受付分、敬称略

- ◆一般財団法人 角館感恩講
- ◆塙教子(角館町上菅沢)
- ◆山谷真一(角館町中菅沢)
- ◆よねや商事様
- ◆鈴木信之(上荒井宇田屋)
- ◆加藤誠(生保内宇船場)

募集

Recruitment

自衛官等募集

募集種目	試験期日	受付期限	受験資格
自衛官候補生	11月15日回と12月6日回	12月4日回	18歳以上33歳未満の方
陸上自衛隊高等工学校生徒(一般)	《1次》令和3年1月23日田 《2次》令和3年2月4日田～7日回	令和3年1月6日回	男子で中卒(見込)含み 17歳未満の方

【試験会場】受付時にお知らせします。

【問合せ】自衛隊秋田地方協力本部 大仙地域事務所 ☎0187-63-1313

お知らせ

Information

玉川ダムの流木を活用しませんか?

流木を無料配布します。薪・流木アート・ガーデニングなどにご活用ください。

【受付期間】10月30日回～11月13日回(応募者多数の場合は抽選)

【提供の方法】申込用紙に必要事項を記入のうえ、玉川ダム管理所まで直接お持ちいただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。申込締切後に当選者を決定し、応募者全員に結果をお知らせします。

【提供量】申し込みにつき最大で軽トラック3台分です。※詳細は玉川ダム管理所ホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/tamagawa/>)をご覧ください。

【申込・問合せ】国土交通省 玉川ダム管理所 管理係 ☎49-2170 FAX 49-2166

お知らせ

Information

秋の火災予防運動が始まります!!

11月1日から7日までの7日間、秋の火災予防運動が実施されます。この運動は火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、市民の皆さまに火災予防の意識を高めてもらい、火災の発生を防止することを目的としています。火災予防運動期間中は消防署員が立入検査や高齢者世帯への巡回を実施予定です。火災はごみ焼きやたばこの不始末など、ちょっとした油断から起こります。尊い命や大切な財産を守るため火災予防に努めましょう。

【住宅防火いのちを守る七つのポイント】《三つの習慣》▶寝たばこは、絶対にやめる。

- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。《四つの対策》▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣住民同士で協力体制を作る。

【2020全国統一防火標語】「その火事を防ごうあなたに 金メダル」

【問合せ】角館消防署 予防班 ☎54-2302



お知らせ

Information

税を考える週間

【期間】11月11日回～17日回

【テーマ：暮らしを支える税】「税を考える週間」の期間中は、租税の意義や役割、税務行政の現状について理解を深めていただくために、集中的に様々な広報施策を実施します。国税庁ホームページでは、「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設けて、国税庁の各種取り組みについて紹介します。

【詳しくは】国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

みんなで取り組む

エスディーゼーズ

SDGs

vol.4

地域の未来のために、私たちができることはなんだろう?

あたり前の暮らしをこの先もずっと続けるために、私たち一人ひとりが考え、行動に移すことが大切です。SDGsは、「誰一人取り残さない」社会を実現する世界共通目標です。

全部で17個あるSDGsの目標のうち、今号は「目標2」をご紹介します。

問▶仙北市地方創生・総合戦略室 ☎43-3315

17の目標から今回紹介するのは…



これ!

SDGs 目標2 飢餓をゼロに

——— 見た目には気づきにくい飢餓が問題

日本では年間約612万トンの食料が廃棄されている一方で、世界人口の9人に1人が毎晩空腹を抱えたまま眠りについてます。さらに、3人に1人が何らかの栄養不良に苦しんでいるのが現状です。

「私たちにはあまり関係ない話」と思うかもしれませんが、今問題となっているのは、見た目では気づきにくい「相対的貧困層の飢餓」なんです。被服や通信費、車や住居費などを優先し、結果として食費を削らざるを得ない

状況には注意が必要です。自分でも気づかないうちに栄養不良が進み、心身に不調をきたしてしまうことのないよう、自身の暮らしをみつめ直してみてください。また、身近で苦しんでいる人のために、できる支援について考えましょう。

問題になっていること

- ▶相対的貧困層(他の出費がかさみ、食費が削られてしまう層)の飢餓
- ▶日本では7世帯のうち1世帯が相対的貧困層の家庭
- ▶食べ物が大量に廃棄される「食品ロス」(日本国内で年間約612万トン)



私たちにできるSDGsの取組

- 1 食糧支援団体などへの寄付
 - 2 フードバンクへの寄付
- ▶通年で仙北市役所各地域センター・各出張所、仙北市社会福祉協議会で受け付けています。
- ▶皆さんからお寄せいただいた食料品は「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。



残さず食べよう!